## 第1回放射性廃棄物専門部会議事録

- 1. 日 時 2016年5月23日(月)10:00~11:56
- 2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 共用408会議室
- 3. 出席者 放射性廃棄物専門部会委員

森田部会長、山本部会長代理、出光委員、大屋委員、織委員、

後藤委員、谷口委員、八木委員

原子力委員会

岡委員長、中西委員

内閣府

森本政策統括官、中西審議官、室谷参事官、川合参事官、

田辺政策企画調査官

## 4. 議 題

- 1 部会長及び部会長代理の決定について
- 2 本専門部会の当面の任務及び評価の視点について

## 5. 配付資料

- 資料1 放射性廃棄物専門部会の設置について
- 資料 2 原子力委員会専門部会等運営規程
- 資料3 本専門部会の当面の任務及び評価の視点について (案)
- 資料4 評価の視点(案)一覧

## 6. 審議事項

(岡委員長) それでは時間になりましたので、これより第1回放射性廃棄物専門部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、月曜日の朝からお集まりくださいまして、誠に

ありがとうございます。

今回第1回ですので、私、原子力委員長、岡が進行を務めさせていただきます。

資料1にありますとおり、本部会は特定放射性廃棄物の最終処分に関する関係行政機関等の活動状況に係る評価等を専門的、総合的観点から行うために、去る5月17日に原子力委員会の下に設置されております。

まず、部会長、部会長代理を指名させていただきます。資料2にありますとおり、原子力委員会専門部会等運営規程第2条第1項により、部会長は構成員の意見をお伺いした上で原子力委員長が指名することとなっております。また、同条第2項にありますとおり、あらかじめ部会長代理を指名することとなっております。そこで、見識、御経験、専門性等を総合的に考慮いたしまして、部会長には現在国立社会保障・人口問題研究所所長の森田朗委員を、部会長代理には、名古屋学芸大学教授の山本一良委員をそれぞれ指名したいと考えておりますが、いかがでしょうか。中西原子力委員を含め、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(岡委員長) それでは、皆様に御賛同いただきましたので、森田委員を部会長に、山本委員を 部会長代理にそれぞれ指名します。

以降は森田部会長に司会進行をお任せいたします。

(森田部会長) 森田でございます。それでは、一言御挨拶をさせていただきます。

私自身の専門は行政学という分野でして、原子力の方は必ずしも専門ではございませんが、 その私が何ゆえにこういう重責を担うことになったかということについて一言それも含め て御挨拶させていただきます。実は、3年前、「原子力委員会の在り方見直しのための有 識者会議」の座長を仰せつかりまして、その結果今の原子力委員会ができたということで ございまして、この有識者会議では新しい原子力委員会は原子力利用の推進だけではなく、 中立性を確保しつつ原子力に関する諸課題の管理、運営の視点から活動すべきという方向 を打ち出したところでございます。

この高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題は大変重要な問題であることは申し上げるまでもないと思いますが、国民の皆様の理解を段階的に得ながら一歩ずつ進めていくことが大変重要な課題と思います。そのプロセスにおきまして、国の推進官庁とは離れた新しい原子力委員会がより中立的な立場から推進主体の活動状況等につきまして定期的に評価を行って、その結果を国民にお知らせするということは大変意義のあることではないかと思っております。

この最終処分と申しますのは長期的に取り組まなければならない課題であるという認識を持ちつつ、科学的有望地の提示をはじめ、積極的に施策が展開されているという最近の状況を十分踏まえまして、厳正な評価を行っていきたいと考えているところでございますので、委員各位の積極的な御発言と御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、山本部会長代理からも一言お願い申し上げます。

(山本部会長代理) 山本一良です。昨年3月まで教員と役員として42年間勤務いたしました 名古屋大学を退職いたしまして、今勤めております名古屋学芸大学に移りました。名古屋 学芸大学では教養教育機構長として教養教育全般に責任を持っておりますが、私も教員の 一人といたしまして、理系教養科目を幾つか担当しております。

その中で「人間と地球環境」という講義を受け持っておりまして、そのために改めて人間とか地球とか宇宙とかというのを勉強し直しているわけですが、そのスケールのでかい宇宙とか地球とか考えますと、人類が生きてきた時間というのは非常に短いものですね。宇宙は137億年前、太陽系地球は46億年前にできたと。あと50億年もしたら太陽が寿命を終える、多分地球も運命を供にする。そういう長い時間の中で見ると人類は本当に短い時間しか存在していない。地球だけで考えても今の大陸、地層みたいなものは大きな大陸からプリュームテクトニクスとかで分かれてあるわけで、また2億5,000万年もすればまた大きな大陸になるのかなと。そうなるとまた多分大きな危機が来るかなと。今まで地球も何回もカタストロフが来ていてその際その際にドミナントに生きていた生物が入れ替わっているわけですけれども、現在は人間なのですね。その我々人間も本当に長く生存してもらいたい、今一瞬でも我々人間の現在からすれば相当長い期間ですね。その長い期間を単位として、その数倍は生きながらえてほしいと僕自身は思っております。

その観点からすると、高レベル放射性廃棄物の処分というのは極めて重要な問題だと認識 しています。ですから、今日頂きました任務を一生懸命力を尽くして頑張っていきたいと 思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(森田部会長) どうもありがとうございました。

それでは、これから私の方で進行させていただきます。

では、委員の皆さんの自己紹介などはなしに。

(川合参事官) どちらでも。

- (森田部会長) 一応簡単に、それでは、初めての方もいらっしゃると思いますので、出光先生 の方から御発言を。
- (出光委員) 九州大学の出光と申します。専門は放射性廃棄物の処理処分で、まさしくこのミッションに合致したものと思いますが、専門性が高いゆえに周りのことが見えないこともございますので、そのあたりは皆様の意見を伺いながら私の持っている知識も出しながらコミュニケーションをとりながらやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。 (森田部会長) ありがとうございました。

それでは、大屋委員、お願いします。

(大屋委員) 慶應義塾大学法学部の大屋でございます。昨年10月に14年半勤めた名古屋大学を退職して移りまして、山本一良先生の3分の1ぐらいということになります。もともとの専門は法哲学という学問でして、法律の背景にある考え方であるとか概念の分析を本務としております。その中でも最近、この問題に関係して言いますと、世代間正義ということで、先行世代と将来世代の間の正当な関係というものをいかに政策実現するかということが一応専門とされる分野の範囲に入っておりますので、その観点からいろいろと貢献できればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(森田部会長) ありがとうございました。

それでは、織委員、お願いします。

(織委員)上智大学の織でございます。専門は環境法になります。原子力に関しては10年ほど前原子力のリスクコミュニケーションということで随分調査をさせていただきました。法律の分野でなぜリスクコミュニケーションかと思われる方も多いと思うのですけれども、法律でも特に先端技術の化学物質ですとか生物等のすごく不明確なところのマネジメントを専門にしておりますので、それに伴うリスクコミュニケーションということで。ただ、ここのところはずっと原子力は御無沙汰しておりまして、昨年は小笠原の世界遺産から危機遺産へという変わるところのリスクコミュニケーションでずっと小笠原通いをしておりまして、島民の方とのリスクコミュニケーションをして、ひと段落していたところで今度この話が来ましたので、久しぶりに舞い戻ってきました。よろしくお願いいたします。

(森田部会長) ありがとうございました。

それでは、後藤委員、お願いします。

(後藤委員) 茨城大学人文学部の後藤と申します。よろしくお願いいたします。専門は、情報 経済論、社会情報学、それから政策評価でありまして、原子力政策が専門ではないのです けれども、政策評価、行政評価を専門としている立場からお声掛けいただいたのかなというふうに理解しております。政策をよりよいものにするためにどのように評価をするか、 その評価結果をどのように改善プロセスに入れていただくかということについて、この部会でよりよい評価活動ができるようにと考えながら力を尽くさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(森田部会長) ありがとうございました。 それでは、谷口委員、お願いします。

(谷口委員) 東京大学政策ビジョン研究センターの谷口と申します。よろしくお願いします。 バックグラウンドは原子力ですけれども、おおむねずっと原子力の社会科学研究というか リスク研究を中心にやってきました。よろしくお願いします。

(森田部会長) ありがとうございました。

それでは、八木委員、お願いします。

(八木委員) 大阪大学、八木でございます。よろしくお願いします。専門は原子力も含めた科学技術のコミュニケーションや社会的な合意形成になりますけれども、私自身ここ数年来、この高レベル放射性廃棄物については実際に意見が異なる専門家の方同士ですとか専門家の方と一般の市民の方のコミュニケーションの場をつくったり、そこでファシリテーションということをやってきていますので、専門もそうですけれども、やはりその実践の中で感じていることも含めてコメントしていければというふうに思っております。よろしくお願いします。

(森田部会長) ありがとうございました。

本日はあとお二人いらっしゃるわけですけれども、御欠席ということでございますので、 また出席されたときに御発言いただきたいと思います。

それでは、議題に入ります。本専門部会の当面の任務及び評価の視点について、ということでございまして、まず事務局から御説明をお願いいたします。

(川合参事官)事務局を担当しております川合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 では、資料3に基づきまして御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして目次がございます。今回我々は高レベル放射性廃棄物を取り扱うわけですけれども、その周辺と言いますか、それを理解するためには放射性廃棄物全般をまず御理解いただくのがいいと思いまして、I で全体像、I で高レベル放射性廃棄物の施策の状況を事実関係として整理いたしました。III とIV が今日主に御議論いただきたい

ところでございまして、我々がどうしてこういう評価をやるのか、いつまでにやればいいのかという御説明をさせていただきたいと思います。IV番目に、では具体的に評価を行うに当たってどのような視点を設定すればよいかと。そういうことを今日御議論いただければというふうに思っております。

それでは、最初のIの現状ということで、1ページ目を御覧いただければと思います。我が国の放射性廃棄物の分類、これは基本的には発生源別になっているというのが一つ特色として挙げられると思います。これは廃棄物の処理処分の責任主体が発生者責任原則に基づいているということも背景にあるのではないかと思われますけれども。この表で申しますと、一番上段、核燃料サイクル関連と、右側に研究開発等関連、さらに東電福島発電所事故関連とありますけれども、主にこういう発生源で区分ができるというふうに考えられております。

核燃料サイクル関連は、ウラン濃縮・燃料加工から始まりまして、MOX燃料加工まで、途中原子力発電を通って、プルサーマルと言われる流れがございまして、ここに例示しておりますような廃棄物が出てまいります。高レベル放射性廃棄物はこの再処理というところから出てきます高レベル放射性廃液、これをガラス固化したものが高レベル放射性廃棄物でございます。

その核燃料サイクル関連の処分主体でございますけれども、ここにL0からL3までありますが、これは下の備考にありますけれども、地層処分から浅地中トレンチ、これは次の下の2ページ目に絵がございますので御覧いただければと思いますけれども、地表から地中の深さまで分類されます。通常L0、L3などと呼ばれておりますので、ここで採用しております。

L0につきましてはNUMO、L1は現在各電力会社が行うか日本原燃が行うかまだ決まっていないというふうに承知しております。L2は日本原燃が今処分をしております。L3は原発を持っている各電力会社が行うというふうになっております。

規制主体でございますけれども、原子力規制委員会が炉規法に基づいて規制しております。 次、右側の研究開発等関連でございますけれども、研究開発の現場、それ以外に放射性物 質は産業利用されておりまして、これはRI法、下に注がございますけれども、放射性同 位元素等による放射線障害の防止に関する法律、これに基づいて規制されております。そ のほか病院等でも使われておりまして、ここからも廃棄物が出ています。

ここで注目すべきは、処分主体のところに下線を引いてあるのですけれども、平成20年

にL0、すなわち地層処分を除きましてJAEA、これも再三出てまいりますので、下に注がありますけれども、日本原子力研究開発機構、ここに一元化されたというのが一つ特筆すべきです。そういう発生者ごとに出てくる廃棄物であってもこちらの研究開発等関連につきましてはJAEAが一元的に行うと。ただし、ここの規制主体のところがございますけれども、病院等こちらで出てくる廃棄物につきましては放射性廃棄物の使用を規制している主体ですね、すなわち厚生労働省ですとか農林水産省が医療法、下に医療法等のところは法律が4つ書いてありますけれども、これらの法律で規制されているという状況でございます。

あと、東電の発電所関連のオンサイトから出てくるところにつきましては現在処理処分の 安全確保方策を検討中で、実施主体は未定という状況でございます。

3ページをちょっと御覧いただければと思います。実際の放射性廃棄物の処分量と保管量でございます。処分量につきましては発電所の廃棄物の浅地中ピット処分、これとあと研究施設廃棄物の浅地中トレンチ、これだけが進んでいるという状況で、逆に申し上げますとそれ以外の処分が進んでいません。その反面保管量が徐々に増えているという状況でございます。これはちょっと中身が細かいので具体的には御説明いたしませんけれども、このような状況になっております。

4ページでございますが、実際の処分地確保がどれぐらい進んでいるかということを表しております。核燃料サイクル関係は先ほど申し上げましたように浅地中ピットが今操業をしております。規制基準もその部分については既に整備されています。研究所関連でございますけれども、こちらはまだ浅地中トレンチの一部分しか進んでおりませんで、規制も発電所廃棄物について一部できていると、そういう状況でございます。

5ページ、先ほど申し上げましたように、規制の種類が多いということを一つ表しておりまして、これは一例でございますけれども。RI法の場合は廃棄業の許認可ですとか技術基準、あと基準への適合命令、許認可の取消し、あと懲役刑を含む罰則ということで厳しい規制体系になっているのですけれども、医療法の場合はそれに比べると緩い規定になっております。これは医療用廃棄物の放射線の濃度が低い、すなわち半減期が極めて短いということでおそらくこういうふうになっているのではないかと思われますけれども、先ほど申し上げましたようにJAEAに実際実施の主体が一元化されたので、JAEAの立場に立ってみますと様々な規制主体、しかも様々な法令に基づいて規制を受けなければならないという問題を抱えております。

そのもう一つの例が下の6ページにございますけれども、炉規法とRI法に基づく二重規制ということで、使用の段階では炉規法とRI法で別規制なのですけれども、廃棄物になると同じ場所で処分されると、その規制体系が別なために許認可ですとか基準への適合審査、あと定期検査、こういう事務負担が過重になるおそれがあるのではないかということをある種課題の提起という形でさせていただいております。ただ、これをどうするかというのは今回の我々の専門部会の主眼ではないので、課題の提起というところにとどめさせていただければというふうに思います。

次の $\Pi$ の特定放射性廃棄物の最終処分の施策の推進状況でございます。高レベル放射性廃棄物の地層処分につきましては1960年代から研究が進められてまいりまして、ここにありますけれども、平成10年、原子力委員会のいわゆる処分懇とよく言われるものでございますけれども、各界の有識者によります懇談会におきましてこの地層処分という方向がある種方向付けられたということでございます。

それに並行しまして、技術的に可能かどうかというのを核燃料サイクル機構のいわゆる第 2 次取りまとめということで、技術的に審査も可能であるという方向が裏付けられました。この技術面につきましては翌平成12年の原子力委員会のバックエンド専門部会、ここでも技術的信頼性を評価いたしまして、このような裏付けの基で平成12年に最終処分法が成立施行されております。

その後ですけれども、平成14年、15年には核燃料サイクル機構の瑞浪、幌延にそれぞれ地下300m以上実際掘って研究開発を進めるという施設の着工が行われまして。その後、ここに書いておりませんけれども、平成19年に高知県の東洋町がこの最終処分の文献調査、これはちょっと後で御説明しますけれども、最終処分法に基づく手続の応募をいたしまして、ところがそれが高知県を巻き込んで反対の声が非常に高まりまして、それで実際手を挙げた町長がリコールに遭いまして、町長選で敗れて実際の応募を取り下げるという出来事が平成19年にございました。

そのようになかなか応募がないということを踏まえまして、平成22年に原子力委員会が 国民に対する説明や情報提供の在り方というものを検討してほしいということで、日本学 術会議に依頼をいたしました。その学術会議の回答が平成24年にあるのですけれども、 その間平成23年には福島の原発事故が起こったという流れでございます。

この学術会議の回答では、この最終処分政策を抜本的に見直すべきだと。あと、科学的、技術的な能力の限界を知るべきだと。あと、暫定保管や総量管理に移るべきだというよう

な提言が出されました。

それで、その同じ年に原子力委員会はこれは国民理解がなかなか進んでいないので、さら に政府全体として取組を進めていく必要があるというようなことを見解で示しました。

このような流れを受けまして、平成25年から資源エネルギー庁、これは経済産業省ですけれども、そこの総合資源エネルギー調査会の放射性廃棄物WGというところで地層処分の在り方そのものから立ち返って政策の見直しが行われました。それが平成26年に中間取りまとめという形でまとまっております。ほぼ同時期に技術面の信頼性も再評価されまして、これは同じく総合資源エネルギー調査会の地層処分技術WGというところでいわゆる再評価というものが平成26年に行われております。

このような政策見直しを踏まえまして、去年の5月ですけれども、最終処分法に基づく基本方針が改定されると、そのような流れでございます。

次の8ページは基本的な話なので後で御覧いただければと思います。多重バリアシステムで人工バリアと天然バリアで実際地層の中に埋めていくということが示されております。

9ページが最終処分法の概要でございまして、ここの図にございますけれども、一つの特色は、文献調査、概要調査、精密調査というふうに実際建設地を決定するまでに3段階のプロセスを経て進めていくということが法律上決められております。また、これは法律上の措置ではないのですけれども、ここに地域支援策と書いておりますけれども、電源立地対策交付金におきまして、例えば文献調査を始めますと年10億円の補助金が交付されるということになっております。

10ページを御覧いただければと思います。先ほど申し上げました放射性廃棄物WGの政策見直しの概要でございます。まず一番上に取組の在り方とございますけれども、将来世代の負担の増大と、そういう問題意識に基づきまして現世代の責任として最終処分を進めると。あと、地層処分の不確実性、このような課題に対応する形で可逆性・回収可能性を担保する。可逆性というのは一回決めた意思決定をもう一回見直すという意味合いでございまして、回収可能性というものは廃棄体を一回地中に埋めてもそれを回収するということの可能性のことを指しております。その下、3番目でございますけれども、今後の技術進歩の可能性ということに対応する形で、代替処分方法の研究開発を推進する。あと、不十分な社会的信頼に対応しまして、社会的合意形成の段階的な醸成を図るということになっております。

2番目といたしまして、処分地選定の取組の改善ということで、手を挙げる自治体の負担が大きすぎるという認識に基づきまして、国による科学的有望地を提示して、国が前面に立って進めていくと。2番目でございますけれども、「住民不在」で進められる懸念があるという認識に基づきまして、住民参加型の検討の場を設置すると。あと、受入れに伴う負担ということに対応する形で、地域の持続的発展のための適切な支援を検討する、図っていく。

3番目でございますが、処分推進体制の改善ということで、NUMOの危機感が欠如しているという認識に基づいて、組織目標の明確化等のガバナンスを改善する。最後でございますけれども、国、NUMOに対する評価の重要性ということで、信頼性確保に向けた第三者評価の活用。この最後の第三者評価の活用という流れで今回原子力委員会の評価というものも位置付けられているということでございます。

今御説明した10ページの中間取りまとめを踏まえまして、12ページにありますように、 去年の5月の基本方針の改定というものが行われております。ここの赤字で書いてあるような部分が今回基本方針の改定で新しく含まれたということで。この背景にある考え方が 先ほど申し上げた中間取りまとめの考え方に基づいているということでございます。

この基本方針の改定というのは最終処分法上改定の際に経済産業大臣が原子力委員会に意見を聞くというふうに法定されておりまして、それに基づいて去年の3月、この13ページのように原子力委員会はこの改定に当たっての答申を出しております。下のところ、下線を引いてあるのですけれども、PDCAサイクルを回して取組の改善を図ることを求めるということで、各実施主体が自らPDCAサイクルを回して取組を改善してほしいということを原子力委員会として表明しております。

14ページでございますけれども、現在の最終処分の推進体制でございます。平成25年、3年前の12月に最終処分関係閣僚会議という官房長官ヘッドの会議体が設けられまして、その構成メンバーがここにありますように、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省となっております。経済産業省は最終処分法の執行、あとNUMOに対する監督ということで中心的な推進主体でございまして、研究開発につきましては文部科学省が自ら企画立案するとともにJAEAの監督を行っていると。ちなみに、JAEAは文部科学省と経済産業省の共管という位置付けになっております。

それで、今回経済産業省の下に総合資源エネルギー調査会、経済産業省の審議会ですね、 そこに放射性WGと地層処分技術WGが位置付けられております。その経済産業省が監督 する実際の推進主体としましてNUMO、原子力発電環境整備機構がございまして、ここが実際処分地の選定ですとか処分施設の建設・管理、あと最終処分の実施、あと拠出金、これは先ほどちょっと説明を省略してしまったのですけれども、最終処分にかかる費用につきましては原子力事業者が拠出金を出しておりまして、これの実際の積立金の管理・運用を右にあります指定法人であります原子力環境整備促進・資金管理センター、通常原環センターとよく呼んでおりますけれども、こちらが行っているという状況でございます。

この図の右側に規制主体といたしまして原子力規制委員会があるということでございます。 15ページが先ほどから出てまいります放射性WGの最近の活動状況といたしまして記載 しております。大体月1回程度開かれておりまして、非常に活発に活動しているなという 印象でございます。委員長は増田寛也さんがやられているということで、ここにメンバー を載せております。

16ページが技術WGの最近の活動状況とメンバー、板山先生が委員長をやられております。こちらの技術WGにつきましては去年の12月に科学的有望地の要件・基準の中間整理を行っておりまして、今年に入りまして沿岸海底下における地層処分の技術的課題に関する研究会というのを3回開いて、4月にたたき台として取りまとめをしているという状況でございます。

17ページは基本方針における施策を一覧表にしてみまして、これぐらいの施策を基本方針上進めなければいけない。ちょっと字が小さくて恐縮ですけれども、そのようなものもつくってみました。

18ページが予算でございます。これは政府の予算といたしましてはJAEAに研究開発の予算が約60億弱でございますか、ございまして、あと資源エネルギー庁には調査関係の委託費、そのほか共通技術調査の委託費、あと原子力総合コミュニケーション事業ということの一部が使われていると。あと、これは政府の予算ではないのですけれども、NUMOの予算、一番下にございますけれども、この3年間で比べますと今年度は80億ということで非常に伸びております。これは聞くところによりますと国民理解活動、国民対話活動に注力するために今年度予算を増やしているという状況だそうでございます。

19ページでございますけれども、最近の施策、どういう施策が行われるのかということで、分類といたしましてはこのAからDに分けております。まずAでございますけれども、20ページにございますが、主に全国シンポジウムと、あと2番目の少人数ワークショップというものが行われております。全国シンポジウムにつきましては去年春と秋にそれぞ

れ全国9都市で行われております。今年度分もう今始まっておりまして、9都市で今主要なテーマとして科学的有望地の提示に向けてということで行われております。

皆さんの席上にこういう冊子をお配りしていると思うのですけれども、この「いま改めて考えよう地層処分」という冊子が今行われている全国シンポジウムで配られているメインの資料でございます。非常に基礎的な話から最新の情報まで入っておりますので、御参考にしていただければというふうに思います。

あと次の少人数ワークショップというのは、これは住民との相互理解を図るということで、 NPOと連携いたしまして住民が参加するワークショップを全国12カ所でやっていると いうものでございます。

そのほか3番目にあります国際シンポジウムですとか、4番目の地層処分フォーラム、あと5番目の女性を対象とした広聴活動、あと6番目、教育関係ですね、このような活動が今行われていて、教材づくりなども行われているようでございます。

次の22ページがBの地域対応の施策ということで、1番目に挙げられますのが自治体連絡会の開催ということで、去年46都道府県におけまして市町村を集めまして平均6割強の市町村の担当者が参加したそうです。ここで説明会を行っております。去年は参加市町村名は非公表で行ったということでございます。

あと2番目でございますけれども、全国知事会、全国市長会、全国町村会で担当者が説明 をそれぞれしております。

それとあと3番目でございますけれども、NUMOの職員による説明会・意見交換会ということで、これは申込みサイトで申し込めばNUMOの担当者が意見交換や出前授業などを行うという事業でございます。

4番目が学習機会の提供ということで、これは地域の経済団体などに講師を派遣したり、 あと専門家を招聘したり、実際の研究施設の見学ですとか、このような活動をしておりま す。

続きまして、23ページが科学的有望地の検討の状況でございます。これは先ほど申し上げましたように、去年要件が中間整理という形でまとめられまして、科学的な適性が「低い」「ある」「より高い」という3分類で出されると。あと、一部地域をピンポイントで示すべきものではなくて、一定の面的広がりを持つ見込みであるということです。

下に図がございまして、地下環境の安定性、処分施設の安全性、あと輸送時の安全性、あと社会科学的観点。この社会科学的観点につきましては現在放射性廃棄物WGの方でここ

の要件を今検討しているというような状況でございます。

続きまして、24ページが研究開発ということで、JAEAの研究開発について概説しております。JAEAの研究施設といたしましては核燃料サイクル工学研究所、これは東海村にあります。あと瑞浪と幌延にそれぞれ研究施設を持っております。

25ページが資源エネルギー庁による委託調査ということで、ここにありますようなテーマで委託先がここにありますような委託先でやっております。ちょっとこれは平成26年度の部分しか公表資料ではたどれませんでしたので、平成27年度の実施主体やテーマは次回のヒアリングなどで資源エネルギー庁の方から説明してもらおうというふうに考えております。

26ページが諸外国における処分地選定の状況ということで、一番処分地選定が進んでおりますのがフィンランドでございます。ここは去年の11月に使用済燃料処分施設の建設許可を政府が発給しております。次に進んでおりますのがスウェーデンということで、安全審査段階に今ございます。その次がフランス、ピュール近傍に今詳細調査の段階までありまして、机上調査、現地調査の中間ぐらいにありますのがスイス、カナダという状況でございます。まだ調査に至っていない主な国としまして、日本以外にドイツ、アメリカ、英国がございます。米国の場合はユッカマウンテンが選定されていたのですけれども、政権交代によりまして計画を中止するという方針が2009年に示されたということで、今プロセスが戻っているという状況でございます。

続きまして、Ⅲ番目、本専門部会の任務と進め方に移らせていただきます。

まず、今回我々が評価を行う根拠なのですけれども、28ページを御覧いただければと思います。基本方針の抜粋でございます。ちょっと長いので一々読み上げませんけれども、原子力委員会は、最終処分計画の改定の段階と、あとそれ以外の活動状況の評価という2つ評価を行わなければいけない場面がございまして、今回は下線を引いておりますけれども、活動状況の評価ということで関係機関等の評価を行うという位置付けになっております。

次の29ページを御覧いただければと思うのですが、これは去年の12月の最終処分関係閣僚会議で示された資料でございます。ここにまず1.とございまして、更に幅広い国民委員の理解と協力が得られるよう、関係行政機関の緊密な連携の下、下記の取組を積極的に進める。ここに国民理解の醸成、地域対応の充実、科学的有望地の検討、それぞれにつきまして現状と課題の認識が示されております。例えば国民理解の醸成につきましては、

最終処分の必要性に対する理解は広がるも、安全性に関する不安があるとか。

このような現状認識に基づきまして今後の取組といたしまして、特に適地の存在可能性についての分かりやすい情報提供を行うですとか、国際的な議論の経緯や諸外国の経験も踏まえた基本的考え方の共有を行うと、このような取組方針が示されております。

下の2. というところをちょっと御覧いただければ、下線を引いてあるところなのですけれども、原子力委員会は体制を整え、上記の取組の進捗につき評価を行うというのがありまして、ここの今後の取組と示されたところ、ここは我々として最低限今回評価を行わなければならない項目でございます。

戻っていただきまして27ページですけれども、そのような意味で目的はちょっと抽象的に書いておりますけれども、活動状況について評価を行うと。評価対象時期でございますけれども、去年の5月の基本方針の改定以降を中心としつつ、最終処分法施行以降の活動状況を対象とする。あと、評価の実施期間でございますけれども、さっきちょっと説明を省略してしまいました29ページの3.に科学的有望地について地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一歩として国民や地域に冷静に受け止められる環境を整えた上で、平成28年中の提示を目指すと、こういう政府の方針が示されていることもございまして、年内には遅くとも行いたいということで、本年秋まで行うということで期間を設定しております。その後、定期的な評価を継続するということでございます。

評価方法でございますけれども、今日御議論いただきます評価に当たっての視点を設定した上で関係者からヒアリングや資料提供を求めまして、それに基づき評価を行って報告書をまとめたいというふうに考えております。

評価基準につきましては、できるだけやはり客観的指標を用いられればいいなというふうに考えておりまして、例えば対前年度との比較ですとか目標値との乖離の程度、このようなもので比べていきたいなというふうに思っています。

ちなみに、30ページに独立行政法人の評価の指針を参考までに挙げております。独立行政法人の場合、目標を設定して管理するというのがなっていますけれども、NUMO自体は独立行政法人ではございませんで、認可法人ということで、独立行政法人ほど中期目標の管理というものが行われていない状況にはございますけれども、御参考までこういうふうに行われていると。

この30ページの下に目標策定の際に考慮すべき視点という総務省の行政管理局長が示す 通知がございまして、それの一部が31ページでございまして、例えば文化振興・普及関 連の独立行政法人については、指標といたしまして、入館者数ですとか学校との連携数、 認知度、利用者の満足度などが参考として挙げられております。

32ページでございますけれども、本専門部会の当面の進め方といたしまして、今日任務及び評価の視点で御議論いただきまして、2回目は来月の24日、この日に資源エネルギー庁とNUMOからヒアリングを行うと。7月、8月は文部科学省やJAEA、あと関係NGOからヒアリングを行いたいというふうに考えております。その後実際の評価内容の審議というふうに移って、10月ごろまでできれば報告書がまとめられればというふうに考えております。

すみません、長くて恐縮ですが、最後IVの評価の視点でございます。これは黄色い部分が 我々が考えた評価の視点としてこういうのを設定してはどうでしょうかという提案が黄色 い部分でして、白くくくってあるのは、我々として今の段階で調べられる事実関係を調べ た情報を白い部分で出しております。ですから、白い部分はより今後ヒアリングなどにお いてより詳細な事実が分かってくると思いますので、その程度のものというふうに受け止 めていただければというふうに思います。

まず、共通事項ですね、先ほどAからDまで分類しましたけれども、その共通といたしまして33ページに3つ掲げております。一つ目が、最終処分法施行から文献調査にまで着手できていないと、この要因をきちんと分析し、自己評価を行った上で施策が展開されていくという評価の視点でございます。

2番目が関係機関の有効性は向上しているのか。なかなか抽象的なところはあるのですけれども、やはりその施策の有効性がより高まることが望ましいという背景の考え方でこの 2のような評価の視点を設定しております。

3番目が、これは去年原子力委員会が見解で示した考え方ではありますけれども、各主体がPDCAサイクルを回すべきだという考え方でございます。

ちなみに、この3番目に関しましては34ページでございます。資源エネルギー庁は先ほど申し上げましたように放射性WGでどういう例えば国民理解活動をすべきかというようなことを一々有識者の意見を聞いて進めているという現状でございます。あと、結果も随時報告されているということが確認できます。一方、資源エネルギー庁は政策評価書というのを平成26年度ですけれども、ホームページに公表していますけれども、最終処分政策は「電力・ガス」の更に「原子力政策の再構築」という施策の更に一部分ということで、その関連する記述は少ないという状況にあります。

次、NUMOでございますけれども、対話活動、技術開発、組織運営という分類でそれぞれ外部有識者による評価委員会による評価を受けております。組織運営につきましては外部評価委員会をつくらないでその評議員のみによる評価でございますけれども、ですからそういう評価委員会による評価で更に評議員会による評価というものを行っておりまして、その結果もホームページ上で公開されております。

35ページが資源エネルギー庁の例でございまして、36ページがNUMOの自己評価の例でございます。ちなみに、NUMOの自己評価につきましてはこの基礎資料集、机の上に置いておきました、この中にNUMOの自己評価は入れておきましたので、後でお時間があるときに目を通していただければというふうに思います。

37ページがNUMOの評議員の今のメンバーでございます。

ちょっと時間が押してまいりましたので、できるだけ手短に御説明したいと思います。

38ページが「国民理解の醸成」に係る評価の視点ということで、まず、先ほど御説明申 し上げましたように、去年の12月の関係閣僚会議で確認が必須な事項ですね、これにつ いてはきちんと確認するというものが1. でございます。

39ページの2.でございますけれども、アウトカムが適切に設定され、自己評価に活用されているか。これは最初の○でちょっと書いてありますけれども、平成25年の放射性WGの前の組織体である放射性廃棄物小委員会というのが資源エネルギー庁にございまして、この中でNUMOがインターネットによるアンケート意識調査というものを行っているということが当時の配布資料からうかがえます。

それが40ページなのですけれども、これちょっと小さくて読みにくいと思うのですけれども、認知度ですとか関心度、必要度、安全度、賛成度みたいなものの意識調査が行われています。これは平成25年ですので3年前の資料しか公開情報では当たることができませんで、どうも聞いてみますと最近も継続して行っているそうなので、このようなデータをここで出していただいて参考にするのも我々としてのやり方の一つとしてあり得るのかなというふうに考えております。

あと、2番目に書いておりますのはシンポジウムの参加者などへのアンケート調査も行われていまして、その中で例えば今後重視すべき事項というものが放射性WGで示されております。例えば若年層、女性層とか、そのようなものに重点を置くというようなアプローチが示されています。それに対して放射性WGの委員から指摘を受けてやっているというのが今の実態でございます。

41ページがアンケート調査の結果をまとめた資料でございます。

42ページでございますけれども、3番目の評価の視点といたしまして、国民理解の醸成という目的達成のためにシンポジウム等が適切に行われているのか。その際双方向の対話が重視されているのかということで。一番最初に書いてあるのはシンポジウムにおいて質疑応答時間を多めに確保するなどの取組がどうも行われているようだということと。あと、規模については少人数ワークショップについてなかなか量的に限界があるというような記述があったりしております。

そのほかNUMOは出前授業ですとかキャラバンカー展示、あと中央メディア記者との意 見交換会なども実施しているようで、これらもその評議員会の対象になっております。

少人数ワークショップの結果をまとめたサンプルが43ページでございます。

4.4ページでございますが、シンポジウム等の活動の結果が、これは参加者以外に広く活用されているのかという問題意識でございます。これは最初の○で書いておりますけれども、シンポジウムの結果はインターネットのサイト「地層処分ポータル」というサイトがございまして、この中で説明のポイントですとか使用した資料、議事概要、質疑応答も含んでいまして、あと録画情報というのがネット上掲載されております。ですから、報告はかなりしっかり行われているかなという印象ではございます。

更に、「各地でいただいた御質問にお答えします」ということで、よく聞かれる質問についてQ&A形式で分かりやすく答えられております。ただ、ちょっと難癖をつけるようなところなのですけれども、このサイトなのですが、高レベル放射性廃棄物と入力しても上位掲載されないと。地層処分と打たないとなかなか出ないというような問題ですとか、あとSNSを通じての情報発信は行われているのですけれども、双方向の対話というのはネット上はなされていないようだというようなことを書いてございます。

46ページが「各地でいただいた御質問にお答えします」というところのページのコピーでございます。

「国民理解の醸成」の最後の評価の視点といたしまして、47ページ、5. でございますが、国民がインターネットを通じて十分な情報にアクセスできるかと。これはたかがインターネットという意見あるかもしれませんけれども、やはりインターネット上ちゃんと情報にアクセスできるかどうかというのは結構重要なことではないかというふうに考えておりまして、それを分析したものでございます。

例えば、JAEAのホームページのトップページには「高レベル放射性廃棄物」ですとか

「地層処分」という言葉がございませんで、ですから、素人の人がなかなかJAEAのホームページから情報をちょっと得にくいところもあるのではないかなということでございます。

あと、NUMOのホームページの地層処分紹介ページは非常に情報が豊富で、いいホームページなのですけれども、ただ更に技術的情報を調べたいという人にとっては論文の列記の表があるのみで、概説的にそういう技術情報を説明した資料というのがなかなか取り出しにくいという問題があるのではないかという問題提起です。例えば48ページのようにリストが出ているのですけれども、この相互の関係みたいなものはなかなか理解することができないということでございます。

すみません、ちょっと時間が押していますので、あとは簡単に御説明させていただきます。 49ページが地域対応でございます。最初の1. は先ほどと同じで最終処分関係閣僚会議で「今後の取組」として示されたものでございます。例えばNUMOの体制の充実ですとか、電気事業者の取組の強化、地域対話の進め方の具体的提示、国民的議論の喚起(地域支援の在り方の検討)、このようなものが今検討されているはずですので、次回のヒアリングにおいてきちんと確認したいというふうに考えております。

一つ、地方公共団体への情報提供といたしまして、50ページですね、最初の○で書いておりますのは、公開で行うべきか非公開で行うべきかという議論が去年の放射性廃棄物WGで議論があったという点。あと、新聞社による都道府県の意向調査というのがありまして、これによりますと受け入れないともう既に回答している都道府県が10以上あるという状況でございます。

51ページが地域の2番目と3番目の評価の視点。ニーズに応じた情報提供が行われているか。文献調査に至る手続は、地方公共団体にとって分かりやすく整備されているかという評価の視点を入れております。

続きまして、52ページが科学的有望地でございまして、こちらは検討過程の公正性、透明性、2番目が外部専門家の意見が十分に反映されているか。3番目が国民に分かりやすく伝えて国民の意見を積極的に聞いているかという設定でございます。

53ページが具体的に地層処分技術WGが関係学会から意見を聞いて、これは7学会と説明会をやってのべ300人から意見を聞いたそうですけれども、それをまとめた資料の冒頭の例でございます。

54ページが研究開発でございまして、これは各主体が技術評価を適切に行っているかが

1番目で、2番目は成果は効果的に活用されているか。3番目が、研究主体間での連携が適切に図られているか、その際にNUMOは研究開発ニーズを適切に示しているかということでございます。

この研究開発主体間の連携のために地層処分基盤研究調整会議というのが平成17年に発足しておりまして、全体の研究計画、研究マップをつくったりしております。これが最近のができたのが2年前でございまして、それ以降の活動がインターネットなどの公開情報からは不明なので、今度のヒアリングできちんと確認したいというふうに考えております。あと最後、55ページでございますが、その他といたしまして、先ほど示しましたように基本方針でいろいろやらなければいけないことが列記されているのですが、どうも漏れはないかということをきちんと今回確認したいなというふうに考えております。着手されていない施策はないかということで、可能性があるものとしてここに1から5まで挙げております。例えば規制委員会が規制に関する事項を順次整備するとなっているのですけれども、どうも進んでいないのではないかとか、そういう問題意識で書いてございます。

この中の2番目に関することでございまして、先ほど申し上げましたように今回可逆性、回収可能性というものが基本方針に入って、これをどう反映させるかということで56ページに少し参考といたしまして諸外国の取組ですとかを書いております。スイスとフランスの例をここで挙げていまして、57ページがスイスでございます。最後の58ページはフランスの例でございます。それぞれ事業計画に可逆性、回収可能性を確保するような事業計画の検討というのが行われていまして、このようなものも参考にしながら我が国もNUMOの事業計画において可逆性、回収可能性というものの確保というものが必要ではないかという問題意識でございます。

ちなみに、NUMOは今年度の事業計画において廃棄体の改修可能性については検討に着 手するというふうに書いてございます。このあたりもまたヒアリングなどで確認したいと いうふうに考えております。

すみません、ちょっと駆け足でございましたけれども、以上でございます。

(森田部会長) 詳細な説明、ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間も押しておりますので、議論に早速入りたいと思いますが。

(川合参事官) 一言申し忘れました。資料4が今申し上げた評価の視点を一覧表にしたもので すので、後ほど御議論いただくときに参考にしていただければと思います。

以上でございます。

(森田部会長) ありがとうございました。

それでは、目次の項目に沿って御議論いただきたいと思いますけれども、これも資料3の最初の目次を御覧いただきたいと思います。御審議いただきたいのはこのIIIとIVの部分でございます。ただ、IとIIは前提になることでございますので認識を共有するということからも御質問等ございましたら最初に御発言いただきたいと思います。これについては手短に事務局の方で御回答いただきまして、その後IIIとIVについて御議論いただきたいと思っております。

それでは、この I と II の部分、放射性廃棄物処分の現状と最終処分に係る施設の推進状況 等について、いかがでございましょうか、御質問のある方は御発言お願いいたします。

よろしいでしょうか、一応資料も事前配付されているので予習をされてきたということで。 それでは、時間も押しておりますので、また何か途中でございましたら御質問いただきた いと思いますが。

次に、Ⅲの部分の当面の任務及び進め方について、御質問御意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ、どなたからでも。織委員、どうぞ。

(織委員)資料の中で独法の評価との比較も出ていたのですけれども、私今現在METIの方の独法のNITEの幹事をさせていただいておりますので、その観点から質問なのですけれども。

NITE等の独法の場合は自己評価をまず行って、評価委員会によってその自己評価が適切、例えばそれぞれのセンターごとに自己評価AとかSとかBとかつけて、それが本当にSに値するのかAに値するのかということを評価するという手順を踏んでいるのですけれども、例えば今回の評価に当たって私どもがいきなり評価するのではなくて、それぞれ自己評価を見せていただいた上で評価するという、そういう手法というのもあり得るのでしょうか。

(森田部会長)事務局、お願いします。

(川合参事官) 評価の視点の先ほど見ていただきました共通事項のところですね、33ページ でございますけれども、ここの3番に書いておりますように評価を行っているのかという 提示を我々今回して、それで次のヒアリングのときには自己評価の状況を我々としてきちんと把握したいというふうに考えております。

先ほどちょっとその後で分かる範囲でということで御説明しましたけれども、資源エネルギー庁の場合放射性WGをある種アドバイザリーボードというのでしょうかね、に逐次情

報を入れながら回しているというのがどうも彼らのやり方のようでして。NUMOの場合は評価委員会をつくり、かつ評議員会で評価を行っていまして。ですから、NUMOの評価結果につきましては26年度は既にここにはさんだとおり入っていまして、27年度はおそらく今月とか来月あたりには出てきると思われます。ですから、NUMOの最新の自己評価結果は見ながら我々審議を進めることは可能ではないかというふうに考えております。

あとちなみに、SとかAとかつけるかどうか、それも含めて御議論いただければ、我々そこもまだ決めていませんので、つけた方がいいのか悪いのかというところも御議論いただければと思います。

(織委員)分かりました。多分SとかAとかをつけるということも一つのあれなのだと思うのですけれども、多分分かりやすさという意味ではS、A、B、Cみたいなものが分かりやすいのかなという気はします。

それで、私どもが独法の評価のときに総務省から言われたことは、なぜSなのか、なぜAなのかということを国民に分かりやすく、どういうふうに利益還元しているかということを自分の言葉できちんと語っているかどうかというところは一つの評価の基準になるかなということがありましたので、御参考までに。

(川合参事官) NUMOにつきましてはこの冊子の中で12番というのをちょっと、字が小さくて恐縮なのですが、これはA、B、Cという形で自己評価、S、A、B、Cではないのですけれども、しているようです。御参考までに。

(森田部会長) 今の点よろしいでしょうか。

ちょっと私も余計なことを言わせていただきますと、私自身は総務省の全体の政策評価審議会の委員も務めているのですけれども、この評価制度そのものについての見直しも今議論が始まっているところでございまして、ある政策効果を発揮するまでの論理的なプロセスというものが必ずしも今の評価書の中には明示されていないということで、いわゆるどういう活動をしたかというアウトプット評価と、それによって本来の社会的な変化という目的が達成されたかどうかというアウトカムの評価というものが必ずしもきちっと表示されていないというようなことが議論されております。

ちなみに、本日の議論もそうですけれども、当面ここで行っておりますのは評価の視点ということで、何を評価の対象とするか、それをまず整理をしようということだと思います。 その後、例えば評価基準としてS、A、B、Cか松、竹、梅でもいいのですけれども、ど ういう形でその段階的な評価をするか。そして、総合的に合格、不合格と言いましょうか、 そうしたものを決めるかと。これはまた後の課題と認識していただいてよろしいのではな いかと思います。

したがって、当面は最後の4番目、次にあるのですけれども、評価の視点で何をチェック していくかということが本日の直近の論点であると御理解いただければと思います。よろ しいですね、事務局。

それでは、ほかにいかがでございましょうか。どうぞ、八木さん。

(八木委員) 今日の御説明とは若干違うところに話がいくかもしれないのですけれども、そもそも論として、資源エネルギー庁、NUMO、そのほかJAEAなど様々な活動されているところを外側で見ていると、重複していたり、逆に抜けがあるように思う部分があるのです。個別の活動の評価ではなくて、そもそも論全体を有機的に見たときのアウトカム評価みたいな視点というのをこの委員会でやってもいいものなのか、それとも個別の組織の評価を私たちはやるのかというところをちょっと確認しておきたいのですけれども。

(森田部会長)事務局、お願いします。

- (川合参事官) 当然そういう評価もすべきだというふうに思っておりまして、特に我々として 抜けがないかというところはきちんと評価したいなと思っています。先生御指摘のように、 重複で問題だというところがあれば是非その辺も評価したいというふうに考えております。 現時点で、すみません、そういう意味で言うと我々のそこの切込みが甘いようでしたら、 評価の視点ですね、その辺もまた加えて修正したいというふうに思います。
- (八木委員) 重複にも問題があるけれども、手厚くできるのであればいいのですけれども。現状の課題とこの先のプロセスを考えたときに、当然重点的にやるべきこととそうではないことというのがあり得ると思うのですが、今その評価を、NUMOもエネ庁もなのかもしれませんけれども、自らやっているという状況にあって。当然外からは、いろいろなこれもやるべきこれもやるべきと言われるので、どうしても全方位的にやらざるを得ない。結果としてそれぞれの項目がどれも十分とは言えないという状況になっているような印象を私自身は持っています。

その意味でもう少し大上段に構えて、今戦略的にどこに注力するべきのような論点。それは評価ではないかもしれないけれど、評価をするに当たってはそういうことも踏まえて考えないと、どうしても今マンパワーとか予算とかが限られている状況では、足りないという評価にならざるをえない、それでよろしいのかどうかということはちょっと御議論いた

だければというふうに思います。今ではなくても構わないのですけれども。

(森田部会長) 事務局、コメントございますか。

(川合参事官) 非常に重要な視点だと思いまして、これから多分ヒアリングなどしてもう少し 事実関係が我々として情報が共有されてくるとそういう戦略的な議論もできるようになる のではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(森田部会長) ありがとうございました。

谷口委員、どうぞ。

(谷口委員) 今の八木さんの話に関連するかと思うのですけれども。最終的にこの最終処分に 向けて様々な施策が打たれていること全体がどうかということに関連して、私自身はやは り今関わっている関係機関がどういう役割分担を持っているのか、それぞれ全部重ねると、 ああ、こういうふうになっているのだということが社会に見えることがすごく重要だと思 うのですけれども。

そういう面で言うと、今日お答えいただくかどうかは別に、ヒアリングも是非してみたいと思うのは、14ページにその推進体制があるのですけれども、いつも個人的に思っているのは、なぜここに環境省がいないのか、というのはやはり大変疑問で、社会が一般的に見たときには何か関わってくるだろうというのは普通に考えるところだと思うのです。個人的にこの最終処分の問題は原子力だけの議論でとどまらないところがあるもともと問題だと思います。

そういう意味で言うと、ここに関わってくるところは基本的には原子力政策のコンテクストの中に関わって議論しようとしているところがあるのだけれども、本当にこれから行政評価なのか分からないけれども、そういう面で言うと、もう少しここの推進体制全体が極めて偏ったというか極めて狭いコンテクストでつくられているなというのが第一印象で、そういうこともこの中でできれば指摘をしていきたいというふうには思っているところです。

以上です。

- (森田部会長)評価の対象と範囲、組織と活動両方とも含まれると思いますけれども、その点 につきまして事務局は、例えば環境省入れるべきだというようなことも。
- (川合参事官) 基本方針には国とか書いてありまして、ではその国が具体的にどの省庁を指す のかというのが実ははっきりしていないのが基本方針の今の問題だというふうに認識して おります。基本方針上のこの関係機関ですとか国という主語は具体的にどの省庁なのかと

いうのは今回きちんと整理したいと思っています。

ただ、環境省はおそらく基本方針上はミッションが今のところ多分ないという状況でございまして、やはり環境省のミッションが必要だということであれば先生方に御議論いただいてこういうミッションをやるべきで、それでこの関係閣僚会議のメンバーにすべきだというような御提言を我々が頂くというのはあり得る話だというふうに思っております。

(森田部会長)よろしいでしょうか。これで言いますと27ページの本専門部会の当面の任務の目的のところに、基本方針に基づく関係行政機関、NUMO、JAEA等の活動状況と、組織はある意味で言いますと、「等」に何が読めるか分かりませんけれども、ある程度前提とされているわけでして、「国」のとは書いていないものですから、そのあたりをどう解釈するかということかと思いますけれども。最終的に全く触れてはいかんと、この範囲に限定されるというものではないということでよろしいですね。はい。

ほかにいかがでしょうか。出光委員、どうぞ。

(出光委員) ちょっと内容から外れるかもしれませんが、国民理解の情勢の関連でいきますと、いろいろなことをこれから聞いていこうという話で、例えばシンポジウム等の話が出るということですが。過去にシンポジウムに出た経験としては、来られる方、本当は一般の方に来ていただきたいのだけれども、興味のある方。興味のある方というのは2通りで、やってもいいなと思っている人ともう反対という、その両極端の人しか集まってこないと。その中での議論でシンポジウムが行われているというのが多分これまでだと思います。余り一般の方になかなか広がらないというのがあります。

あと、それに関連してというか別のところで、例えば大学の方でいろいろ教育関係で霧箱等の展示をしたりするのですけれども、中には霧箱が怖くて近寄れないという方もたまにはいらっしゃいます。そこから放射線が出ているんでしょうと、そういう視点の方もいらっしゃいまして、よくよく呼び込んで見せてこれは世の中に飛び回っているものが見えているだけですよといってやっと安心してもらえる。それから考えると、要はリテラシーをある程度整えないと一般の方々はなかなか参加できないというところが一つあると思います。

ちょっとこの議論の観点からかなり広がってしまうかもしれないのですが、一般の方々入ってもらおうと思うのであればまずはリテラシーをある程度確認というか、リテラシーの方を少し広げていかないと、とにかくこの手の話は行くと怖い話だというふうになってしまうと聞いていただけないということになりますので、そのあたりも少し考慮に入れてい

ただければというところはあります。

福島第一の事故の後にしばらくその気運が盛り上がったかのように思うのですが、最近見ているとまた少し滞っているのかなという気がいたします。というのが醸成関係に関することです。

それから、地域対応の拡充についてですが、フィンランドの例で余り世の中に知られていないかもしれないのですが、フィンランドは今一番進んでいますけれども、あそこは当初は反対していた。ですが、いろいろ話を聞いていくうちに雰囲気が変わっていって理解の方も変わっていって受け入れようという話になって、最終的に処分地になったと、そういう事例がありますので。先ほどの新聞の例でもう最初から受入れ反対というのを出している自治体が多数あるという話ですが、記事は記事としてそれが事実だとしても、それでいくと先ほどのフィンランドの例でいくと、門前払いで話も聞かんと、そういう話なのかということになりますので、そのあたりは今後どうやって知識というか聞いていただくかと、そういうところを少し考えていかなければいけないのかなという気がしております。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。

事務局はよろしいですか。

ちょっと確認させていただきますけれども、この部会と言いますのはNUMOとか先ほどの機関がそうした活動をきちっと行っているかどうかを評価するということですので、それが必要であるというのがここの判断であればちゃんとやっていないのではないかというのが評価の内容になるということですね。

(川合参事官) 今の出光先生の御指摘の2番目の地域のところは、先ほどちょっと御説明しましたように、去年自治体での説明会、あと全国知事会とか市町村会での説明ということで、聞いてもらうきっかけをできるだけつくるべくやっているというのが今の状況ではないかなと。それで、この都道府県での説明会も、これはどの市町村が出るかというのがどうも地元紙で記事になったりしまして、参加する市町村には受入れの関心があるのではないのというそういうコンテクストで地元で言われたりする、そういうのがあるので去年は参加市町村名を非公表で国として行ったと。ところが、放射性廃棄物WGでは何で非公表でやったのだということが結構議論になったりしまして、聞くところによると今年は公表でやるというようなことをやっておりまして。非常に実際資源エネルギー庁なりにヒアリングの場で次回聞いていただければと思いますけれども、いかに聞いていただく状況をつくっ

ていくのかというのも一つ苦心しているところではないかなということは感じております。 (森田部会長)では、ほかに。大屋委員、どうぞ。

(大屋委員) 評価の視点の方に入ってしまっていいのですかね。

(森田部会長) もう少しそちらの議論も入っているような気もしますので、特に。

(大屋委員) 評価の視点ということでちょっと考えたのは、今出光委員から御指摘があったことではあるのですが、国民理解の醸成といった場合の国民の定義というのをきちんと考える、若しくはその広がり、多様性というものを踏まえるべきであるということです。よかれあしかれ既に関心のある国民の方にどれだけの情報を提供できるかという観点も重要だけれども、関心がない、知識がない、しかしもちろん主権者の一員としての責任は担っておられる、一般国民という方々にどれだけリーチできたかということをやはり評価の視点として入れるべきであろう。

よくメディアについてはプッシュとプルという言い方をしまして、プル型というのは関心がある人が見に行くものであると。だから例えばウェブサイトなんかはこれに当たるわけですけれども、そうじゃなくてこちらから押しかけ的に、情報の側から押しかけてくるプッシュ型メディアというもの、例えばメーリングリストで宣伝を送りつけてくるようなものですけれども、そういうものとのバランスとか使い分けというものによってより広くの層に関心を持っていただくという評価の視点をどこかに入れる必要があるだろうというふうには思いました。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。

では、どうぞ、後藤委員。

(後藤委員) 評価の視点に入っても良いということなので、評価の視点の共通事項について意見を述べさせていただきたいと思います。順番として1、2、3より3、2、1の順番の方が申し上げやすいので、3のところから意見を申し上げます。

先ほどの議論に出ましたように、各主体がPDCAサイクルを適切に回して評価を行っているかという点はまさにこの部会が評価を求められているところで非常に大切なものだと思います。この点をどのように私どもが評価するかですけれども、スライドの34にお示しいただいたようなPDCAサイクルを回すための体制のような話も大切かもしれませんけれども、それ以上にどのような目標を設定なさっておられるのか、なぜそのような目標を設定しておられるのか、結果としてどのような成果が上がったのか、その成果をどのよ

うに評価しておられるのか、そのように評価する根拠は何なのか、あとは成果の評価をどのように改善につなげているのかというような、今6つの点を申し上げましたけれども、そういう情報を頂けないと、適切にPDCAサイクルを回しておられるかを評価しにくいというところがございますので、そういう点についての情報提供を頂く必要があると考えるというのが1点目です。

2点目は、最終処分法施行後から関係機関の活動の有効性が向上しているかという点でございます。ここには有効性とございますけれども、効率性あるいは生産性の観点は不要なのかというところで、必要かどうかの判断はここでするのかちょっと正確には分かりませんけれども、先ほどスライドで議論になりました独法の場合ですと、スライド30に独立行政法人の評価に関する指針というのをお示しいただきまして、その中には例えば効率性の観点からも評価するというのが入っていて、その観点も重視すべきかすべきではないかというようなことを議論しておく必要があるのではないかと思います。御説明いただきましたように、国民の理解醸成のためのNUMO予算がすごく大きくなったという話もありますので、そういう点でございます。

最後なのですけれども、共通事項の1番に処分法施行後から今日に至るまでというような 文言で書かれていて、ちょっとこれが2や3よりも何か具体的で、ある特定の答えを求め ているようなところがあるので、もしかしたらこの表現はもう少し中立的に、先ほど部会 長がおっしゃったように目標達成のための論理的プロセスは適切かとか、目標達成のため に本当に良い施策が講じられているかどうかというような表現にする方が良いかもしれな いと考えております。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございました。

一応一通り御発言いただいたので、あとはどんどん御発言いただきたいと思いますけれど も。私の進行の整理も悪くて、初めにこの部会の任務及び進め方にということだったもの ですから、これは27ページに書いてあるところでございまして。

一応確認をさせていただきますと、目的はその活動状況についてということで、これにつきましては先ほど少し御発言がございましたけれども、これだけではなくてもうちょっと広い政策の視点から評価をこちらで検討するということもあり得るのかなということですけれども。評価の対象時期とか実施期間につきましては特に問題ないでしょうか。それ以外ですと評価の視点と関わっておりますのは最後の評価方法のところについてですね、少

し御意見が集中しているかなというふうに思っておりますけれども。 どうぞ。

(織委員) 評価方法の中に絡むのかもしれないのですけれども、考慮事項としてちょっと1点述べておきたいなと思うのは。評価をするとどうしてもギリギリ主体を追い詰めるというか詰めていってしまう、これはやはり長く、長期的にこの高レベル放射性廃棄物施策を実施していく上で重要な主体であるので、気持ちよく働いてもらうという言い方も変なのですけれども、ギリギリ追い詰めるだけではなくて何か建設的なところですとか、あるいはこれから前向きに組織のスタッフの皆さんが働いていけるような何かそういう視点もちょっと必要なのではないかなというふうに思います。私たちどうしても評価していくと数字的にギリギリ追い詰めていく。一方、それをやっていくとその組織体もその評価に応えるがために自爆自作みたいになってしまうので、そういう過ちは犯したくないなというそういう視点をどう入れ込むか分からないのですけれども、考慮要素として考えていただければなというふうに思います。

(森田部会長) ありがとうございました。きちっとやっているかどうかという視点だけではなくて、よくやっているところはほめようという話ですね。

(織委員) そうそう。

(森田部会長) どうぞ、八木委員。

(八木委員) 今の先生の御発言に私も大賛成で、やはり信頼性というとどうしてもすごくチェックを厳しくしなければいけないという風潮があります。それ自体は非常に大事なことだと思うのですけれども、やはり外からギリギリこれもあれも駄目だ駄目だとばかり言われるがあまり、適切な活動というか、中の人が主体的に活動できなくなる状況というのは逆効果だと思いますので。ほめるという話になるのか分からないのですけれども、駄目なところは駄目と評価しつつも、ではその足りていないところというものをどうやったら補い得るのかということの観点も議論できればと思っています。

その意味で、先ほどの事務局の御説明に一つコメントしておきたいのが、できるだけのエビデンスで、数値でというお話があったのですけれども、適切にエビデンスがとれるものはエビデンスを使うべきだと思うのですが、分かりやすいホームページの閲覧数とか来館者数とか、そういう数字で評価することがミスリードであることが往々にしてございますので、数字ありきではなくて、適切に数字にできるところはそこを努力するというような方向かなというふうに考えております。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。

大屋委員、どうぞ。

(大屋委員) 全く基本的には同趣旨なのですけれども、やはり実際の事業実施団体が自己評価 はしていると、自己評価なり第三者評価なりしていることを前提として、しかしその評価 が適切であるかとか、そのバランスの中で漏れているものがないかということを確認する メタ評価というのがこの部会の基本的な職務であるというふうに認識をしています。

だとすると、一つは先ほどの後藤委員の御発言に関わるところなのですけれども、つまり 効率性というのを我々の観点としてそこまで重視する必要はあるのかというふうに思うと ころがある。つまり、それぞれの事業実施団体の方でそこは第一義的には見ているはずで あるというのが一つと。国民の観点からするとそれぞれの団体がそれぞれの持ち場と思ったところで効率性を重視したことをやった結果、そのポテンヒットがカバーされてないと ころに落ちますというのが一番嫌であると。そうすると、こちらとしてはエンドの方から見てカバーされているかどうか、その意味での有効性ということをチェックすることを主 眼に置くべきであって。ある意味ではそのカバーされていなかったところをこれから慌て てカバーするために不効率な施策が生じるということも国民の観点からは若干は許容せざるを得ないと。そのつけは各事業団体で払ってくださいということにはなるわけですが。という整理はあり得るのかなと思っております。

この観点は最終的な評価方法にも関わってくるところがあって、つまり横並びに団体間の相対的評価をするということはない機能だと考えております。つまり、国立大学の評価でS、A、B、Cをつけてあの大学と比べてお前のところはどうなのだというようなことをやるわけではないので、特にここはすごくうまくいったというのがあれば特に言及してもいいとは思うのですが、サフィシエントかそうでないのか、一定水準には達していると認められるのか、これはちょっと改善しなければいけないということなのかという二択が非常に重要なのかなというふうには思いました。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございました。

よろしいでしょうか。では、失礼しました、山本部会長代理。

(山本部会長代理) 出光先生が御指摘になった点がちょっとこの部会の役割と離れるかもしれませんけれども、重要だと感じます。いろいろな機関が頑張って活動なさっているにもか

かわらず現状であるということはやはり国民の理解がなかなか進んでいないことの現れ。 それは聞いてほしい人に聞いてもらえていないということがまず一つと、説明していることが聞いていただいている方にストンと落ちるというかそういう感じになっているかどうか、それがやはりちゃんと確認できていないのかなと。

つまり、今ここでやる仕事としては諸機関の活動を評価するわけですけれども、その活動を判断する上の一番の目的とする国民の理解というところに対してどういう観点から見ればそれが達成できているかというようなことを、今すぐはできないにしても、はっきりさせないと、いろいろな団体の活動が空回りになるおそれがあるということを非常に心配します。

ですから、国民の理解の観点はこの部会の任務を離れるかもしれませんが、同時に考えていくべきであると、そのように思います。

(森田部会長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、整理をさせていただきますけれども、本専門部会の任務とか進め方につきましては、これは大体27ページに目的、時期、期間、評価方法とありますけれども、評価方法につきましてはいろいろな御意見がありましたけれども、これにつきましてはまたもう少し事務局とも相談の上整理をする、あるいはもう少し詳細に書かせていただきたいと思いますけれども、おおむねこういうことで、そういう方向でよろしいでしょうか。あと具体的なことは御一任いただければと思います。

それでは、ある意味で本当に重要な視点の方にもう一度ちょっと入ってしまいましたけれども、御議論いただければと思います。これは資料4のところに整理されております。資料4も非常に項目が多いものですから。これは別に事務局の意図としてはこれに限られるというものではもちろんなくて、今日のところはこれについて御議論いただいて、更にヒアリングをしながらこの辺もきちっと見ていくべきだというようなことがあれば増やしていく、あるいはこれはもういらないのではないかということは削っていくということだと思います。その中で先ほどの評価方法のところにございましたけれども、基準をどのように設定してどのように評価をしていくかということを考えていこうということでございます。

どうぞ、どなたでも御発言いただきたいと思いますが。なかなか難しい問題で御発言しに くいという気がしますので、そういうときには部会長の方から少し発言をさせていただき ます。

私自身も政策評価ということにいついて少し勉強しておりますし、また橋本行革のときにできました独立行政法人、その評価の仕組みをつくるときにも若干お手伝いした経験から申し上げますと、いわゆるこの行政組織とかこういう組織がミッションとして何を達成したかということと、いかにそれを効率的に達成したかというのは少し違う視点ではないかなと思っております。

場合によりましては矛盾するわけでして、一定の効果、これは有効性という言い方をしますけれども、有効性を発揮するためにはどうしても非効率な形での資源利用をせざるを得ない場合もあり得るかと思います。他方、効率性を重視しますと有効性を低下させた方が費用対効果が良くなるということにもなりかねませんので、ここのところはある意味で気をつけて評価をしなければならない。本日の資料を拝見した限りではやはり有効性の方の評価が主軸になっているというふうに理解ができるのではないかと思っております。それについては御専門の先生がいらっしゃるようですので御意見を頂きたいと思います。

もう一つは、この評価の視点の一覧表にございますけれども、いわゆる国民理解の醸成ということと地域対応の拡充、これをどういうふうに理解をしていただくかということです。科学的有望地の検討、その他につきましてはいわゆる実態としてどこが適切であるかということをきちっとやっているかというのが評価の対象になるわけですけれども、前者の国民理解とか地域対応の場合にはそれがどのように受け入れられているかどうかということになろうかと思います。両方とも重要ですし、特にこの問題の場合には地域とか国民に受け入れられるということが非常に重視されているわけですけれども、これも場合によっては矛盾するケースも出てくる。科学的に最適地であったとしてもそこが非常に強く反発されるような場合にはそこを選べないのかどうかという問題になりますし、受け入れるというところが積極的に仮に出てきたといたしましても、そこが本当に適地であるかどうか、これまた別な問題になってくる。これ両方あわせて評価をしなければいけない。そうしたいわゆる実態面と手続面をどう評価、考えていくかということも重要ではないかなと思っております。

それと、共通事項に関して申し上げますと、PDCAサイクルというふうに言いまして、 これは今評価はどこでもPDCA、PDCAと言われておりまして、大変重要なのですけ れども、ちょっと言いすぎになるかもしれませんけれども、本当にPDCAをきちっとや っているところというのは非常に少ないのではないかと思います。理由は何かと言います と、2つあるのですけれども、一つはPDCAを回すためにはPが具体的ではっきりしていなければならない。要するに計画がきちっとロジカルであってしかも実行可能でなければならないのですけれども、国立大学法人の中期計画もそうですけれども、非常に漠然として矛盾をはらんだようなPがあって、それを後でDCAというのはそもそも無理なのではないかということ。Pをつくるところまではしっかりおやりになりますけれども、自己評価、そして改善というPの修正というものが明確な形で行われる、そういう手続を踏んでいらっしゃるところは非常に少ないということだと思います。

したがいまして、この視点非常に重要なのですけれども、これを実質的なものにするため には更に踏み込んだ評価と言いましょうか、きちっとそれをチェックする必要があるので はないかと思っております。

御議論を聞いていて感じたことを私なりに整理させていただいたところですけれども、何かこれに関連しても。では、どうぞ、八木委員。

(八木委員) すみません、正に今のPDCAのお話とつながるのですけれども、各事業主体の活動を私自身も見せていただいている部分もあって一番感じるのは、そもそも計画が適切なのかということを評価者は評価できないという問題です。計画に照らし合わせたらそれなりに十分な活動をされていると評価できるけれども、そもそも求められている方向に対してこの計画が適切なのかということをちゃんと議論する場がないということに不十分さを感じることが多いので。今回せっかくの機会ですので、そこまで議論できるといいのかなと思っています。

具体的に申しますと、個別の事業に入るのですけれども、例えば国民理解の醸成というときには、先ほどの国民とは何かとか、そもそもどの国民に対してどのぐらいの理解を求めるのかというところがセットであろうと思います。そのときには、ではシンポジウムというやり方が本当に適切なのかというのは、そろそろもう一回議論されてもいいと私自身は考えています。これまでシンポジウム自体はかなり精力的にやられていますし、関係者の方がかなり努力されているのを見ているので、その全てを全く問題だと言うつもりもないのですが、やはり一方で、では一通り第一弾のシンポジウムが行き渡ったときに次もシンポジウムなのかと言われると、そこは疑念もありますので。でも、年度の途中なので多分計画というものは動いてしまっている状況のときに、そもそも計画の見直しに対する指摘も行い得るのかということは少し余地として残したいと思っております。

(森田部会長) ありがとうございました。要するにシンポジウムというものが国民の理解を醸

成するためのツールとしてどれぐらい有効か、ほかにもあるかということも含めての評価。 (八木委員) いえ、シンポジウムは1例として述べたもので、そもそも全体像を見直す必要性 というところですね。

(森田部会長) ありがとうございました。

大屋委員、どうぞ。

(大屋委員) ちょっと関連しまして。今八木委員がおっしゃったことの関連なのですけれども。これは評価の基準というよりは評価をする際の前提として是非事業者からこの点の情報について聞き取りをしたいし含めていただきたいということで申し上げるのですが。シンポジウムの参加者これだけいますという数字は上がっていて、これがどのぐらいメインターゲットをとらえているかという議論になるというのは八木委員の御指摘のとおりだと思うのですけれども。

その際ちょっと注目したいのは、世代間のバランスということで、どのぐらいの世代の人がどのぐらいの割合で来ておるのか、どのぐらいの人たちが実際の参加者の中心になっているのかということはやはり確認をしたい。というのは、正直に申し上げるとこの問題はかなり世代間対立が大きいところであって、既に先行世代がその恵沢を享受してしまったものの後始末を後続世代が引き受けざるを得ないという構造になっている。その中で先行世代の人が例えば中心になって説明を受けているという事情がもしあるとすると、それはやはり問題なのではないかと、こう考えられるので、この点は是非チェックしたいと思いました。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。

どうぞ、織委員。

(織委員) 今八木委員、部会長おっしゃっているように正にそうだと思います。私の専門の環境の分野でいきますと、これは環境アセスメントで言うと事業アセスそのものということで、決して戦略的アセスでもなく計画的アセスでもないというところに限界というかちょっとミスリーディングしてしまうことがあるのかなと。正に部会長おっしゃったような、アウトカムのためにアセスを行っているということなので、血税がきちっと適切に使われているか効率性の問題と、血税が無駄に使われていても長期的に見ればこれがいいのだよというところは少し分けて議論していけばいいと思うのですけれども、いわゆる戦略的な部分についてはこの評価主体を評価しているだけでは分からないことというのは当然ある

ので、そのことについてもこの評価の中に入れ込む。

例えばさっきおっしゃったリテラシーの問題、どんなに主体が頑張ってシンポジウムをやってもリテラシーがそもそもなかったりとか、あるいは届くべきところに届いていないということになると主体の効率性や頑張りだけを評価しても分からないということがある。そういうところを何か項目として入れていくということもやり方としては重要なのかなというふうに思います。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございました。

もうこの機会ですので、関連することを御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、まだ1回しか発言のない谷口委員、いかがでしょうか。

(谷口委員) 皆さんが言われた、八木さんが言われたことに同意するので、そんなに言うことはないのですけれども。視点とかではなくてもいいのであればですが、こういう国民理解とか対話をしていくこと自身悪いとは言わないけれども、もともとリスクコミュニケーションもそうですけれども、伝える情報の源泉になっているところというのはおそらくある一つのところなのではないか。いろいろな主体がやるに当たってそこが提供する情報は一体どういう情報に基づいてやっているのか。自らつくっている、研究機関であれば自らつくったり、大学の先生がしゃべるのであれば自らの研究をベースにしゃべられることもあるかもしれないけれども、おそらくそんなことができるところはそんなにたくさんあるわけではない。そうすると、同じ情報やデータを様々な解釈を意図を持ってしている。そういう意味では解釈上のあいまい性があるわけです。そこには多様な価値判断が入っている。今後も国民対話とかいっていろいろな組織がいろいろやっていただくのだろうけれども、どういうものをベースにしゃべられているのかなとかいうことに関心がある。

次に、そういう情報を生成していく活動というのをそれぞれの組織がどういうふうに行っているのかということ。これいずれ出てくると思いますけれども。私は今技術的な話を分かりやすく伝えることを一生懸命やっておられることはよく理解していますし、それはおそらく昔の2000年レポートベースの情報をいかに分かりやすく伝えるかを試みていると思っています。技術情報の提供は今後も続くでしょうけれども、情報としてはある意味では尽きていく。むしろ社会との対話は広い意味での社会科学的な情報提供を様々行っていかなければいけない。そういう意味で社会科学的情報をつくり出していく活動というのがそれぞれの組織でどういうふうになされているのかということは先を考えていくと大変

重要な問題ではないかなと個人的には思っています。

それともう一つ、研究開発推進のところには書いてあるのですけれども、開発主体間の連携と書いてある。先ほど織さんが組織を追い詰めないと、私も関係する組織の役割分担とか責任という問題は重要だと思うのですけれども、しかしそれできっちりと絵を書くとおそらくそのすき間に何か問題が陥ってしまう。そういう面では、これは視点というのではないのだけれども、マネジメント的に見ると、やはり組織でそういうことを考えておられる方が自分のところの役割の外なのだけれども自分のところと関連しているような問題は様々ある。そこに、これは難しいのですけれども、マネジメント上は口が出せるではないけれども、調整できるとか何かそういうふうな機能をうまく持てば先ほど言っているような有効性ということにすごくつながるのだろうと思っています。

組織のそういう現場まで落ちるのかどうか分からないですけれども、そこらが現実の問題を進めていくときにはすごく実は重要で、なかなか口出しできない、外の組織には、関係しても。何かそこらの本当は組織間調整メカニズムみたいなものが個別にうまく機能するような状況になることが実は重要なのだろうなと思っています。役割分担はあるけれども、それを超えてシームレスにするということをしないと有効性というのは出てこないのかなと。視点と関係ないですけれども、何となく話を聞いていてそういうふうに思いました。

(森田部会長) 今の御発言ですけれども、確かにこの活動をこの組織に移せとかそういうのはなかなか言いにくいとは思いますけれども、きちっとほかの組織のやっている活動との連携が図られているか、協力をしているか、そうした情報に基づいて自分たちの活動を調整しているかというのは視点の一つには入り得ると思いますが。

どうぞ、ほかに。後藤委員、どうぞ。

(後藤委員) 先ほど来計画自体を問い直すことが重要だというお話がありまして、部会長からはPDCAサイクルをしっかり回している組織はなかなかないというお話がございました。私も少し関わらせていただいている中でそのように思います。だからこそ、どうしてそのような計画なり目標設定なりをされたのかという根拠をここにはっきりお示しいただくことが重要で、そうすると我々が建設的な議論をすることができますので、そういう根拠の情報をきっちり出していただくことが大事かなと思うのが一つです。

あと、先ほど問題提起をさせていただいた有効性についてなのですけれども。有効性だけではなくて効率というような観点も必要かもしれないと発言させていただいた件です。この部会で最も重視すべきなのは効率ではなく有効性であるというのは私もそのとおりだと

思いまして、そこが中心であるということで良いと思います。しかしやはりこのような施策の信頼性ということを考えるときに、あれ、効率はどうなっているのだろうと国民は考えるのではないかと思うのですね。なので、効率に関する情報も適切に出てくればより国民の信頼性を高めることになるのかなと思います。従いまして、効率面の良い結果がもしあるのであれば、それは積極的に御開示いただくと良いのかなというふうに思います。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。そのとおりだと思います。 それでは、出光先生、山本先生、いかがでございましょうか。

(出光委員)質問になりますが、先ほど世代間のという話が出ましたけれども、大体今やられている施策は割とある程度の年配以上の方向けのものが多いのかなと思うのですけれども、それについて、例えば今後の提言的なものになるかもしれませんけれども、そういった場合に若年層あるいは今後を担っていくような世代にどうやって伝えていくかと、その観点のところは、各事業者にしましても、それから国の政策としましてもどう考えているのかというのも聞いてみたいなというふうに思います。

(森田部会長) ありがとうございます。

山本先生、いかがでしょうか。

(山本部会長代理) この部会の役割として今挙がっているようなところからヒアリングして、 その事業を評価するということになっていますけれども、やはりその団体が持っているミッションから評価するしか多分手がない。それだけでは不十分で、国がやるべきことがどこか抜けているのではないかというようなところが洗い出せるとこれから役に立つのではないかと。これは視点に入っていないかもしれないけれども。

今存在している研究開発、それからいろいろな広報的なものも含めてシームレスではない のでしょうね、やはりそこら辺を洗い出せればいいかなと、そのように感じました。

(森田部会長)ありがとうございます。

かなり時間も少なくなってまいりましたけれども、更に御発言、検討すべき事項等につい て御指摘ございませんでしょうか。これは部会としてこういう進め方をしておりますけれ ども、これにつきましては原子力委員長の方から何か更に御要望とか御意見とかございま すか。

(岡原子力委員会委員長)大変貴重な議論をありがとうございます。私も原子力委員会に来て、 放射性廃棄物に限らず日本の原子力政策をどう考えたらいいのかと考えています。大変皆 さんの御意見に共感するところが非常に、僭越ですが、多うございました。

今度メールマガジンに書いたのですけれども、根拠のある情報の作成、提供がいるのではないかと書いたのですが、日本はどうしても人の考えに従って意見を決める国民が今まで多かったのですけれども、これはやはり自分で考える癖をつけろと、黒川清先生が言っているのですが、そのためには根拠の情報がちゃんと出てくる。根拠の情報というのはどういうことかというと、データであるとか社会科学、自然科学の結果であるとか、安全の場合は国際機関がいろいろな実際は共通の考え方をつくったりしておりますけれども、そういうところが日本は確かに弱いなと。何で政府がこれを決めたのがどうして決まったのだろうと探してもなかなか出てこない。日本語だと出てこない。英語だとすぐ出てきます。英語の情報は非常にありますけれども。そういうこともちょっと最近感じております。

専門部会については森田先生にお任せしておりますので、特に何か申し上げることございません。大変ありがとうございます。

(森田部会長) ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

今の御指摘も大変重要だと思っていまして、私自身も現在はいわゆる根拠に基づく政策と言いますか、エビデンス・ベースド・ポリシーというふうに言われておりますけれども、 実際にエビデンスと言われている中にはむしろポリシー・バイヤスド・エビデンスという のがたくさんあるのではないかと。そういうものでないようなエビデンスをきちっとというお話だと思います。

それでは、時間もまいりましたので、これくらいで本日のところはよろしいでしょうか。 事務局の方と相談させていただきますけれども、本日の議論を踏まえまして資料4の修正版と言いましょうか、もう少し整理できると思いますので、皆さんの情報共有を図るためにそうしたものを作成していただいて、各委員及び評価対象となる機関にも御送付いただければと思っております。

評価の視点につきましては次回以降行われます予定のヒアリング等によりまして更に追加 すべき点もあろうかと思いますので、そうした追加すべき点や修正した方がいいというこ とにつきましても出てくるかもしれませんので、それにつきましては随時御議論いただい た上で追加していきたいというふうに思っております。

それでは、次回の日程その他につきまして事務局からお願いいたします。

(川合参事官) 次回は資源エネルギー庁及びNUMOからのヒアリングを予定しております。

6月24日、金曜日、午後1時から開催する予定でございます。場所につきましては改め て御連絡させていただきます。

なお、お手元の資料につきましては席上にそのまま残していただければ後日委員の皆様の 職場の方に郵送させていただきます。

以上でございます。

(森田部会長) どうもありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会いたしますが、また次回以降どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。